

1 趣旨

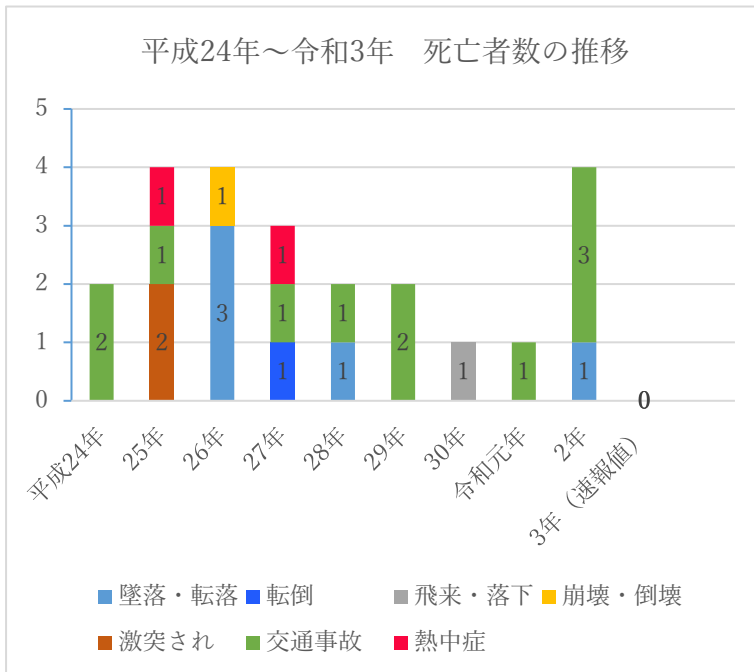
三重県内の労働災害防止対策については、「三重労働局第13次労働災害防止計画〔平成30年4月～令和5年3月〕」（以下「13次防」という。）において、「死亡災害ゼロ」と「死傷者数2,000人未満」を目標に「死亡災害ゼロ・チャレンジアンダー2,000みえ推進運動」を展開しているが、令和3年の労働災害は12月末現在、死亡者数20人（前年同期比2人増、11.1%増）、死傷者数2,367人（前年同期比407人増、20.8%増）といずれも前年より増加し、目標達成に向け大きな課題となっている。これを踏まえ、令和4年は最終年度となる「三重局13次防計画」の目標達成に向け、「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」を県内に広く展開することとしている。

当署においても「三重労働局13次防計画」を踏まえつつ、「死亡災害ゼロ」及び「死傷者数240人未満」の早期達成を目標に「死亡災害ゼロ・アンダー240 松阪&多気」の各種取組を展開している。当署における令和3年の労働災害は12月末現在、死亡者数0人（前年同期比4人減）、死傷者数231人（前年同期比16人減、6.5%減）と、死亡災害については目標達成が見込まれ、死傷災害についても前年より減少が見込まれる。しかしながら、当署管内においても、令和2年に死亡災害が多発し、また、令和3年の死傷者数についても目標とする死傷者数240人未満の達成は難しい状況にある。

よって、当署が目標とする「死亡災害ゼロ」及び「死傷者数240人未満」を達成すべく、引き続き、「死亡災害ゼロ・アンダー240 松阪&多気」の各種取組を展開する。

2 災害動向

(1) 死亡災害

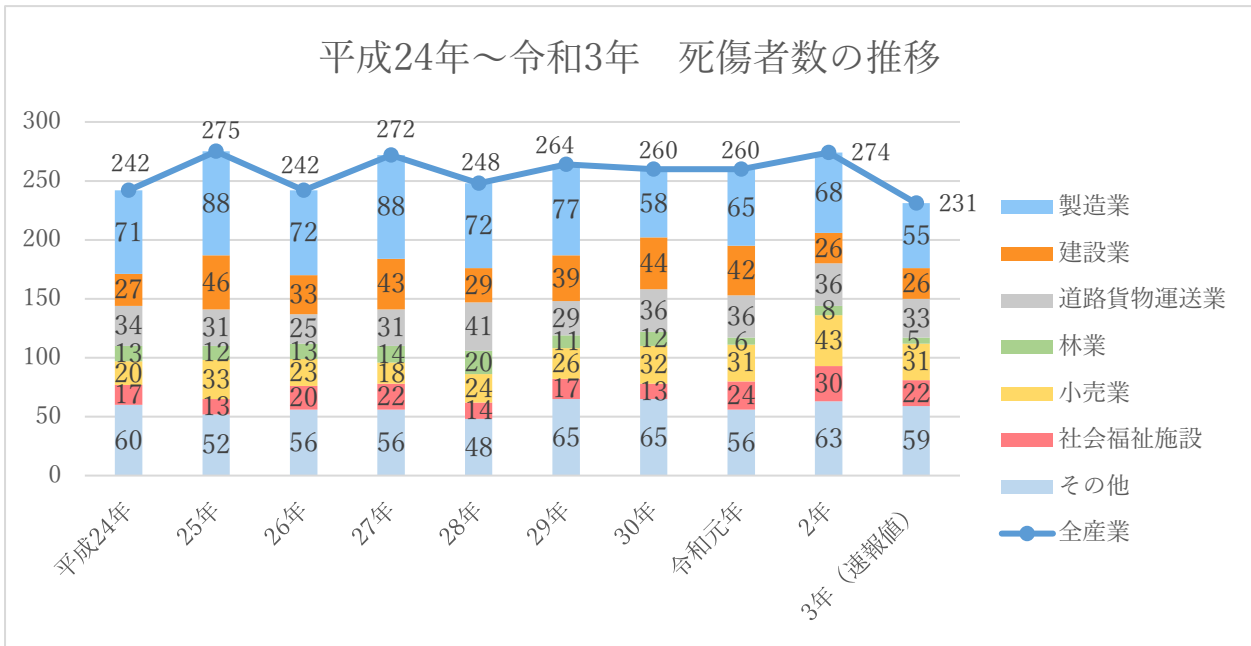


令和3年（12月末現在）は、死亡災害ゼロ。しかしながら、令和2年には、死亡災害が多発し、署独自に「労災死亡事故多発警報」を発令した経緯があります。

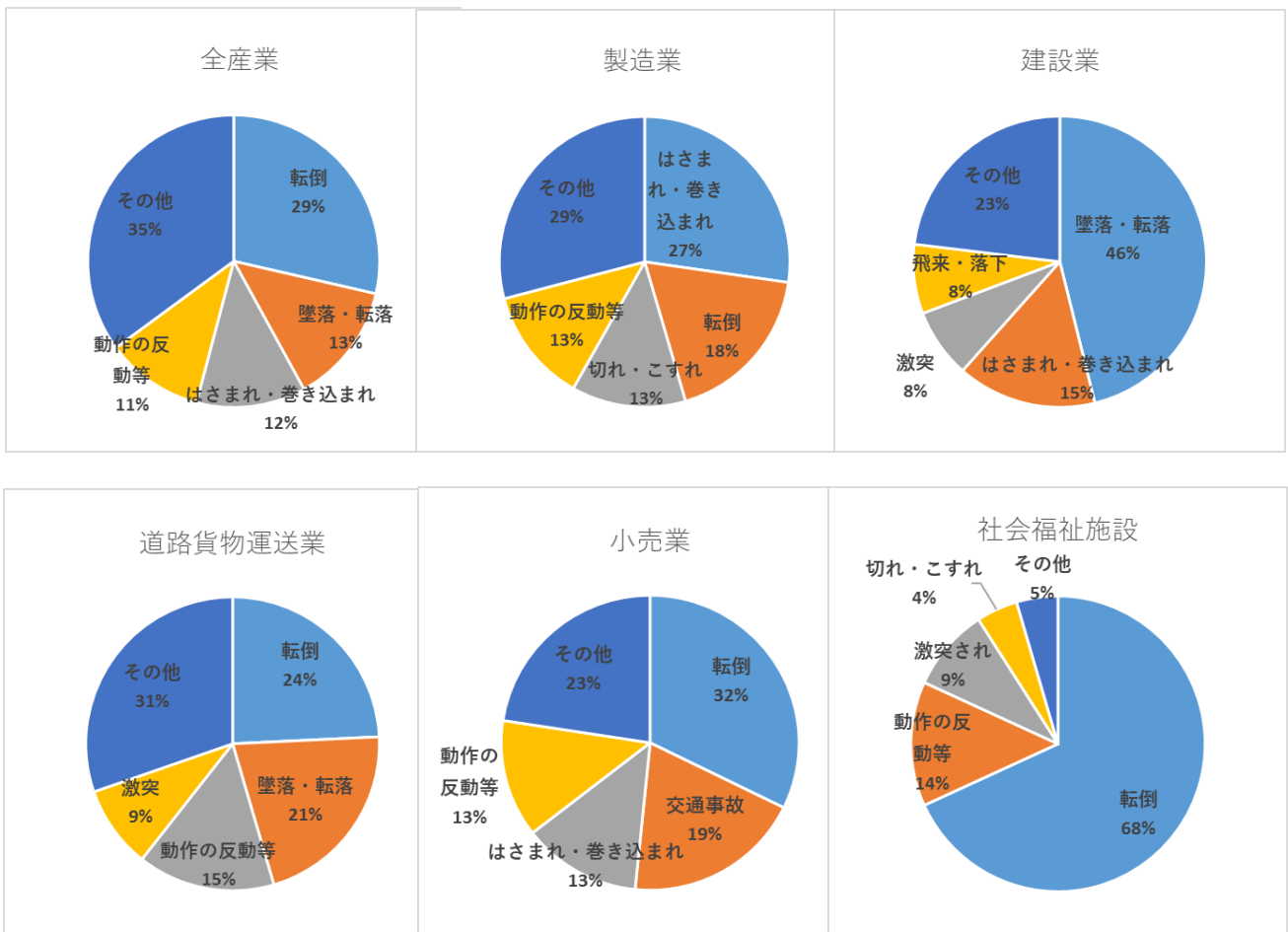
業種別では、直近10年間の死亡者数41人中、第三次産業第三次産業が7人と最も多く、次いで、建設業5人、製造業4人となっています。

事故の型別では、直近10年間の死亡者数41人中、交通事故が11人と最も多く、次いで、墜落・転落3人、激突され2人、熱中症2人となっています。

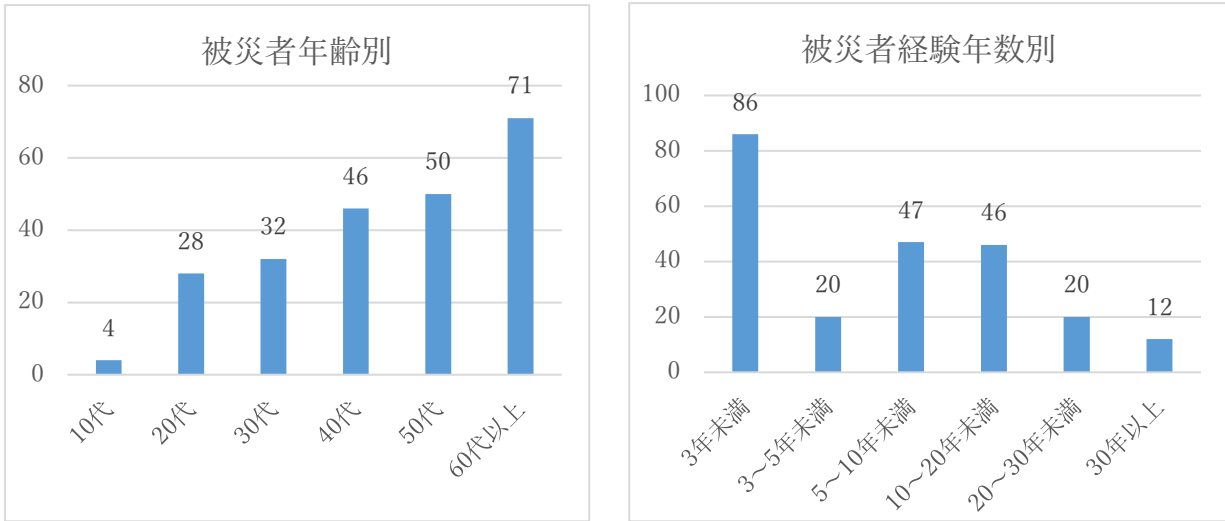
(2) 死傷災害



<令和3年 事故の型別災害発生状況>



＜令和3年 被災者別災害発生状況＞



3 実施期間：令和4年1月1日から令和4年12月31日まで

4 重点事項

(1) 重点災害

機械災害	墜落・転落災害
交通労働災害	転倒災害

※機械災害…はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ災害

(2) 重点業種及び多発災害

製造業	はさまれ・巻き込まれ、転倒災害
建設業	墜落・転落災害
道路貨物運送業	墜落・転落、転倒災害、交通労働災害
林業	激突され、切れ・こすれ災害
小売業	転倒災害、交通労働災害
社会福祉施設	転倒災害、腰痛

(3) 業種横断

高年齢労働者の労働災害防止対策

未熟練労働者の労働災害防止対策

5 目標値

(1) 死亡者数 0人

(2) 死傷者数

全産業	240人未満		
製造業	50人未満	林業	4人未満
建設業	25人未満	小売業	20人未満
道路貨物運送業	25人未満	社会福祉施設	15人未満

## 6 実施事項

三重労働局「死亡災害ゼロ・アンダー2,000 みえ推進運動」の実施事項に基づき推進を図るとともに、特に以下の事項を重点として推進する。

- (1) 各種啓発用資料の作成及び配布
- (2) 「はたらくひと」のイラストの募集等による啓発
- (3) 「安全管理者の集い」の開催
- (4) 「衛生管理者の集い」の開催
- (5) 「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気」ゼロ災運動100の実施
- (6) 10月10日「転倒予防の日」における転倒災害防止対策の啓発
- (7) 「高年齢労働者の安全と健康に係るガイドライン」の周知及び啓発
- (8) 新入者安全衛生教育の推進による未熟練労働者対策の啓発
- (9) 墜落災害防止強調月間における墜落災害防止対策の啓発
- (10) 伐木作業及び林業における安全対策の推進
- (11) 「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知及び啓発
- (12) 業種別労働災害防止団体等との連携による活動の推進
- (13) 公共工事発注機関等との連携による活動の推進
- (14) 管内4市町（松阪市・多気郡）との連携による活動の推進
- (15) 松阪・多気地区製造業安全衛生協議会の活動を通じた啓発
- (16) マスコミ、各種団体広報誌等を活用した効果的な広報の実施